

議会だより しすい

No.195

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

令和2(2020)年5月1日発行

夢いっぱいピカピカ1年生

酒々井小学校入学式

酒々井小学校の入学式が4月9日に行われ80人が入学しました。保護者らの拍手の中、窓や扉が開け放たれた体育館に緊張した表情で入場し、一人ひとりが名前を読み上げられると「はい」と元気よく返事をしていました。

令和2年度当初予算などの議案審議 ……P2~P8

本会議、委員会での議案審議結果 ……P9~P10

地域活性化や災害対策、教育関係
など議員11名が町政を問う ……P11~P17

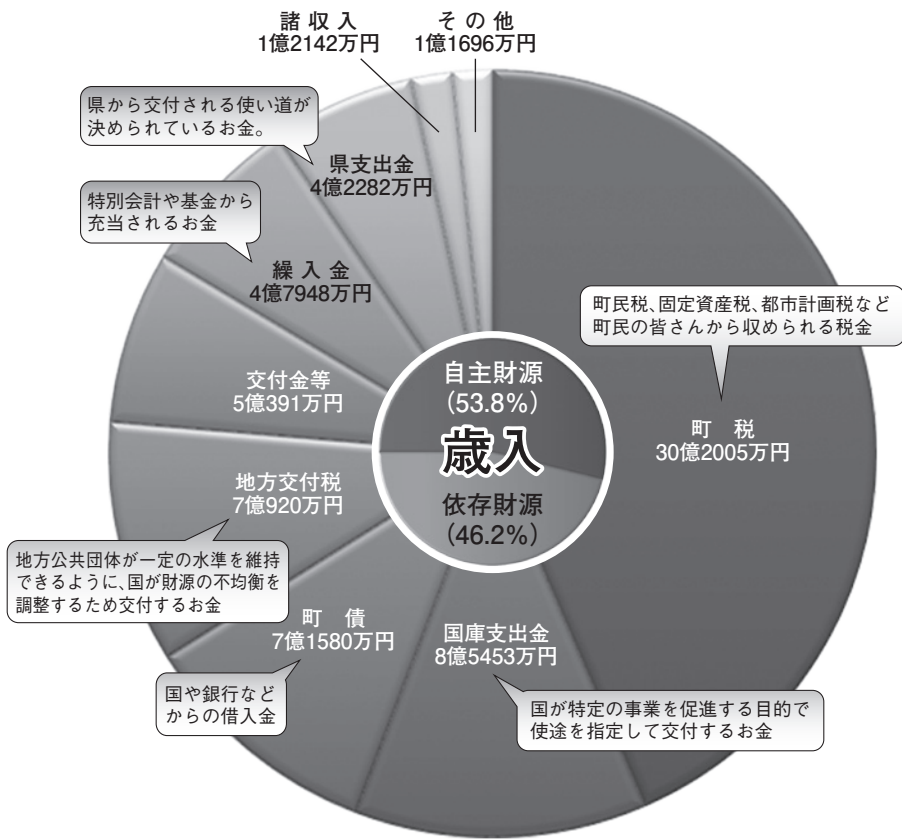


学校教育を推進

中央公民館の施設改修や校務支援システムを導入

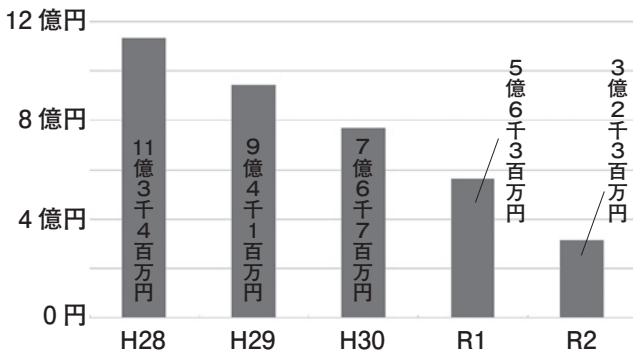
<歳入の概要>

町 税は、医療機関の開設やアウトレット周辺の企業進出に伴う固定資産税の増加を見込み、前年度比6867万3千円の増額。地方交付税は、町税などの自主財源増加の影響により前年度比1565万3千円の減額。国庫支出金は、役場中央庁舎耐震補強等改修事業に伴う都市計画費補助金等により前年度比1億8202万1千円の増額。町債は、役場中央庁舎耐震補強等改修事業、中央公民館施設整備事業等により前年度比2億3820万円の増額。繰入金は、前年度比1億3335万4千円の減額となっています。



※千円単位は四捨五入しています。

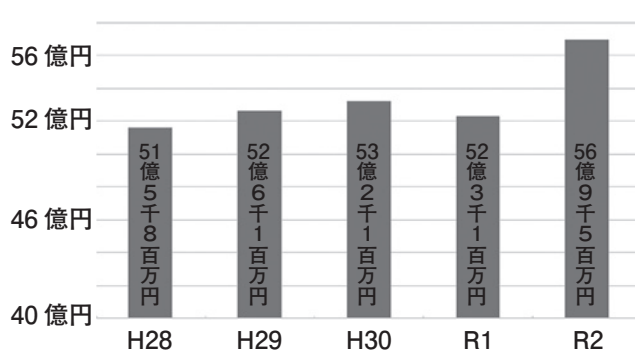
<財政調整基金 (貯金) の推移>



※財政の不足を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるための積立金です。

※数字はいずれも年度末でR1およびR2は見込み額です。

<町債 (借金) 残高の推移>



※道路や施設等を整備するために町が借り入れるお金ですが、近年、地方交付税で補われる地方の財源不足を、国の財源不足から町が国の代わりに借金する「臨時財政対策債」の借入金残高が増加しています。

ことば

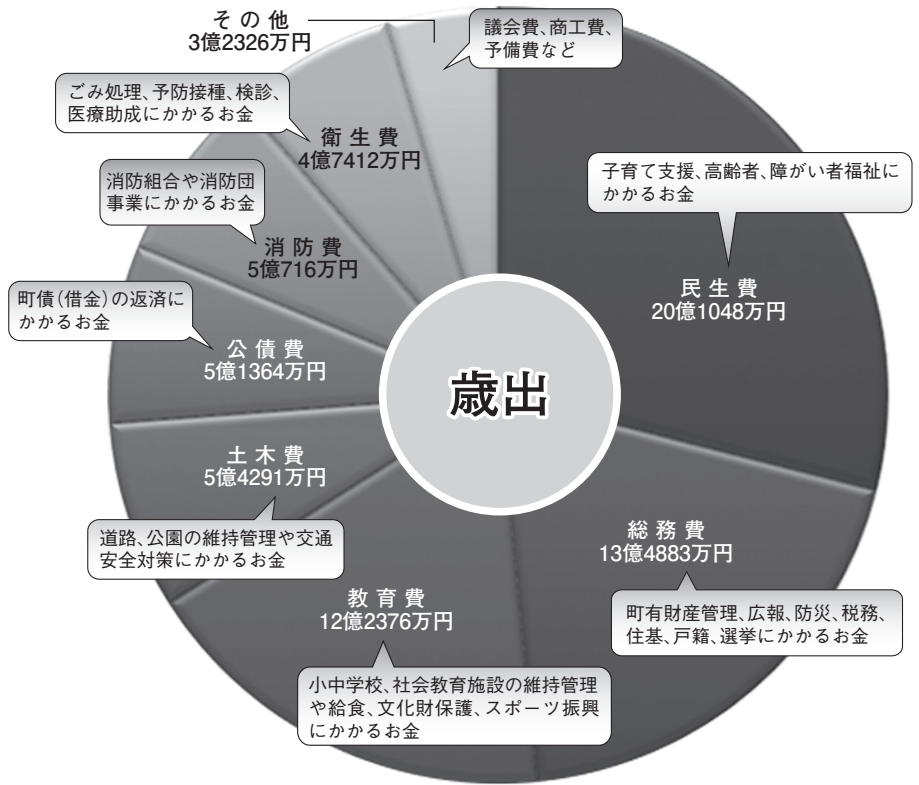
自主財源とは、国や県等に依存しないで町独自に調達できるもので、町税、繰入金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金などがあります。また、依存財源とは、国や県等に依存して調達する財源で地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債などがあります。

過去最大級の
69億4416万円

教育施設の充実

<歳出の概要>

総 務費は、役場中央庁舎耐震補強等改修工事等により前年比2億5192万円の増額。民生費は、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費・地域型保育給付費等により前年度比4518万1千円の増額。農林水産業費は、農業基盤整備事業負担金等の減少により前年度比1885万3千円の減額。土木費は、国の補助事業や町単独の道路維持事業等の減少により前年度比1億3498万7千円の減額。教育費は、中央公民館施設整備工事等により前年度比2億2464万6千円の増額となっています。



※千円単位は四捨五入しています。

<議案第14号から第17号 令和元年度各種会計予算額>

会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
予算額	69億4415万8千円	39億2849万7千円	23億6090万1千円	13億4675万9千円	3億15万5千円
議決結果	議案第14号 可決 (賛成13人 反対2人)	—	議案第15号 可決 (賛成13人 反対2人)	議案第16号 可決 (賛成13人 反対2人)	議案第17号 可決 (賛成13人 反対2人)

<議案第18号 令和元年度水道事業会計予算額>

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	議決結果
予算額	5億5949万6千円	4億2915万3千円	523万7千円	3億3584万5千円	原案可決 (賛成15人 反対0人)

<議案第19号 令和元年度下水道事業会計予算額>

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	議決結果
予算額	3億8602万8千円	4億5194万8千円	1643万8千円	1億704万8千円	原案可決 (賛成15人 反対0人)

令和2年度予算に関する賛成反対討論

事業の検証を望み賛成

御園生 浩士 議員

令和2年度予算は、町の基本目標に沿ってバランスの良い政策と予算編成となっている。さらに、より良く今後につなげるため以下について指摘する。会計年度任用の新制度がスタートするが職員の給料、報酬の決定に不明瞭な点が散見される。放課後児童クラブは、町直営から民間に委託することで、数百万円の支出増となる。数百万円あれば、国際交流への子どもたちの派遣増、英語検定の全額補助等より良い事業の予算化が可能である。以上を事後検証する必要があることを指摘し賛成する。

将来の希望が持てる まちづくりの推進のため賛成

金塚 学 議員

酒々井町の現状は、「少子化」と「高齢化」が国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも早く進むなど大変深刻な状況になっているが、令和2年度の予算は未来を担う子どもから高齢者まで誰もが将来に希望が持てるまちづくりが推進される予算編成

となっており評価をする。社会情勢としては、治療薬もワクチンもない「未知のウイルス」との戦いが続いているが、誰もが将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步一步着実に進めるためにも計画的かつ効率的な予算執行をお願いし賛成する。

会計年度任用職員の 処遇を指摘するが賛成

齊藤 博 議員

昨年度の中学校校体育館の改修に続き、役場中央庁舎の耐震補強工事や中央公民館の施設整備事業等、懸案事業が予算化されており、全体的には賛成するが、一点、指摘をする。これまで必ずしも明確でなかった嘱託員、賃金職員についての身分、給与が制定されたが、今回の切り替えで、年収が百万円程度の減収になる職員がいる。一般職員が減収する場合は「激変緩和」が図られるのと同じ職場の嘱託員には何故そのような措置を考えないのか。残念である。

会計年度任用職員に 問題があるが賛成

白井 則邦 議員

予算審議により、職員が悩み

ながら予算編成したことを理解した。児童クラブの問題では、子どもたちの居場所を守るためにお金を使ってでも良いものを作ろうとしている。そのために私も協力したい。ただ、問題なのは会計年度任用職員である。職員も生活があり、感情がある。制度変更で切り捨てられると町民のために安心して働けない。町はしっかりと考えてほしい。

町民の願いをかなえる 予算とは思えず反対

竹尾 忠雄 議員

平成30年度に京成酒々井駅付近の土地382㎡を中川の防災拠点として約1168万円で購入したが、工事が計上されていない。令和元年に6500万円で購入したJ-A用地は耐震診断費用が計上されておらず、活用の見通しが立たない。ちびっこ天国は4年間休園し休園中の管理費が約620万円、税金の無駄遣いである。監査委員からも早急に決断すべきと指摘されている。中学校のグラウンドは拡張を生徒に約束してから10年経つが用地購入予算はゼロ、用地取得済みのテニスコートは工事費が計上されていない。予算

を計上しなければ事業は進まない。お金がないわけではない。小坂町長は生徒に寄り添うべきである。

国民健康保険・後期高齢者 医療特別会計予算に反対

地福 美枝子 議員

国民健康保険加入者は低所得者や高齢者が大半である。国保財政運営の広域化はこれまでも反対してきた。今回も引き上げ39団体に町も入っている。また、酒々井町は最高限度額の3万円を引き上げた。年金も社会保障制度も後退し、消費税10%の引き上げでますます暮らしを圧迫していることから反対する。

後期高齢者医療千葉県広域連合議会に町から私一人出席している。「2年に一度の保険料改定案が今年2月提出され、54市町村から選出された議員の中、共産党議員4名が反対した。今回は保険料率および均等割額2400円の引き上げ。このままいくと2年ごとの引き上げになる。高齢者は病気になる、重症化もしやすい。継続的な治療が必要。加入者に負担を増加させることは納得できないことから反対する。

役場中央庁舎の耐震化工事が着工

エレベーターも設置し誰もが利用しやすい施設に



役場中央庁舎は耐震補強やアスベスト除去工事などを4月から約1年の工期で実施予定です

令和2年3月定例会で上程された議案は次のとおりです。

議案

【議案第1号】 印鑑条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法の施行に伴い、町の印鑑条例の印鑑登録を受けることができないうち「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改正するもの。
※全員賛成で可決

【議案第2号】 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

会計年度任用職員のサービスの宣誓は任命権者が別に定めること

ができるよう改正するもの。
※全員賛成で可決

【議案第3号・4号】 法律改正に伴い文言を削除

地方公務員法第16条に定められた「一般職の職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができる者」の欠格事由から「成年被後見人又は被保佐人」が削られることに伴い、引用されている条文を削除するもの。
※全員賛成で可決

【議案第5号】 プリミエール酒々井増築に伴い会議室使用料を設定

プリミエール酒々井の既存の会議室の名称を「会議室」から「第1会議室」に改め、新設の会議室を「第2会議室」とし、

使用料金を1時間当たり午前9時から午後5時までを400円、午後5時以降を480円にしようとするもの。
※全員賛成で可決



増築が完了し利便性が高まりました

【議案第6号】 児童福祉法の改正に伴い条例の一部を改正

児童福祉法第34条の20第1項第1号に規定していた「成年被後見人又は被保佐人」が削られたことから、当該箇所を引用している本条例の条文を改正するものです。
※全員賛成で可決

【議案第7号】
放課後児童支援員の増加の必要性が見込まれることから経過措置を延長するもの

放課後児童健全育成事業所に配置される職員の基準に関する経過措置が令和2年3月31日で終了となるため、配置される職員の基準に関する経過措置を5年間延長することとし、条例の一部を改正するもの。

また、支援の単位を構成する児童に関する「当分の間」のみなし基準については、削除するもの。

※全員賛成で可決

【議案第8号】
ひとり親家庭等医療費等助成金の認定申請の所得確認に関する規定を整備

児童扶養手当法施行規則の一部改正により、ひとり親家庭等医療費等助成金の認定申請の所得確認に関する規定を整備し、

※全員賛成で可決

【議案第9号】
国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の負担能力に応じた公平性を確保するため、基礎課税額の限度額を現行の58万円から令和元年度の法定課税限度額の61万円とし、合計96万円の限度額とするもの。また、令和2年度も引き上げが行われる見込みだが、激変緩和を図り、令和2年度の合計の法定課税限度額99万円には引き上げず96万円とするもの。

※賛成多数で可決

【議案第10号】
一般会計を減額補正

今回の補正は、歳入では幼児教育・保育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金をはじめ、国・県支出金および町債や寄附金等の調整を行い、歳出では、ふるさと納税増加に伴う返礼品等の関係費用の増額とふるさと基金への積立金や、災害復旧事業に係る土地改良施設維持管理補助金等を増額し、その他、各種事務事業の整理等による

決算見込みから減額等の調整を行うもの。また、年度内に終了できない見込みの事業について繰越明許費を設定するもの。

※全員賛成で可決

<酒々井町へのふるさと納税状況>

年度	寄付件数	寄付額
平成29年度	1,077件	1316万4千円
平成30年度	1,396件	1794万4千円
令和元年度	1,386件	1756万9242円

<一般会計補正予算額>

補正前	75億3721万5千円
補正額	△4億6803万3千円
合計	70億6918万2千円

【議案第11号】
国民健康保険特別会計を減額補正

今回の補正は、歳入歳出額の確定等に伴い、所要の補正をするもので、歳出では、決算見込みにより、一般被保険者療養給付費を減額し、一般被保険者高額療養費を増額。歳入では、額の確定に伴い、保険基盤安定繰入金を減額するもの。

※全員賛成で可決

<国民健康保険特別会計補正予算額>

補正前	23億2183万5千円
補正額	△575万1千円
合計	23億1608万4千円

【議案第12号】
介護保険特別会計予算を減額補正

今回の補正は、歳入歳出額の

確定等に伴い、所要の補正をするもので、歳出では、総務費、保険給付費および地域支援事業費の決算見込みにより減額し、歳入では、額の確定に伴い支払基金交付金、準備基金繰入金、国および県支出金等を減額するもの。

※全員賛成で可決

【議案第13号】
後期高齢者医療特別会計を増額補正

今回の補正は、歳入歳出額の確定等に伴い、所要の補正をするもので、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、保険料を増額し、一般会計繰入金を減額するもの。

※全員賛成で可決

<後期高齢者医療特別会計補正予算>

補正前	2億6547万円
補正額	1306万9千円
合計	2億7853万9千円

議案 案第14から議案第19号は2ページから3ページをご覧ください。なお、各議案の採決結果はすべて可決です。

**【議案第20号】
役場中央庁舎耐震補強等
改修工事請負契約の締結**

役場中央庁舎耐震補強等改修工事について、一般競争入札を実施した結果、青木あすなろ建設株式会社が落札し、同社と4億7905万円で仮契約を締結したことから、規定により議会の議決を求めるもの。
※全員賛成で可決

**【議案第21号】
齋藤甲一氏が副町長に**

河南副町長より辞職の申し出があったことから、後任の副町長として、元酒々井町職員として豊富な行政経験に加え、町の歴史や文化、地域の実情にも明るい齋藤甲一氏を選任するため、地方自治法の規定に基づき

議会の同意を求めるもの。
※全員賛成で同意



新たに副町長となる齋藤甲一氏

**【議案第22号】 ※追加議案
一般会計を増額補正**

今回の補正は、国の補正予算で追加された「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」の交付内示を受けたことに伴う町立小中学校に高速大容量の通信ネットワーク設備を構築するための関連経費およびプレミアム付商品券清算負担金の不足分を補正するもの。また、公立小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業は年度内に終了できない見込みから、繰越明許費を設定するもの。
※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	70億6918万2千円
補正額	4817万3千円
合計	71億1735万5千円

**議案への
賛成討論**

**自家発電機購入で災害
停電時に汚水等のポン
プ稼働が可能になるこ
とから賛成**

小早稲 美穂 議員

この議案は水道事業会計、下水道事業会計の予算の議案になる。私は、9月議会中の決算審査特別委員会で水道事業会計へ意見・要望を提案させていただいた。今回の予算で災害、停電

時に使える自家発電機を購入する予算が計上されている。発電機を購入し、今後の災害時に上水道が安全で安心して飲める水を確保していただきたい。さらには、汚水、下水道の方も停電時に自家発電機があれば、ポンプ等が稼働できるようなることから賛成する。

【議案第22号】

**令和時代のスタンダード一人一台端末環境へ
向けて賛成**

金塚 学 議員

令和の時代を生きる子どもたちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶ欠かせないものとなっている。仕事や家庭、社会のあらゆる場所でICT（情報通信技術）の活用が日常の物となっている。社会を生き抜く力を育む（生きる力を）学ぶ場であり、子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残された存在となることは絶対に許されない。一人一台端末環境は、令和時代の学校におけるスタンダードであり酒々井町の子どもたちにとって、他の

発議案

**【議案第1号】
議員の期末手当を特別職
に準じて引き上げ**

令和元年12月定例議会において、特別職の期末手当の引き上げに関する条例改正が行われたことから、特別職の期末手当の引き上げに準じて、町議会議員の期末手当について、6月分、12月分を「1・80月」から「1・825月」にそれぞれ変更し、「0・05月」分を引き上げるもの。
※賛成多数で可決

【発議案第1号】
南酒々井駅を中心とした
環境整備を求める意見書を
町に提出するもの



乗降客数が少なく、駅周辺地域の拠点としての整備が遅れている南酒々井駅

町は、酒々井南部地区新産業団地のまちびらき、さらに酒々井インターチェンジの開通と酒々井プレミアム・アウトレット開業等、着実な発展を遂げてきた。

しかし、JR南酒々井駅は、当町にある4駅の中でも来訪者が一番多いアウトレットや、観光スポットである飯沼本家の最寄り駅でありながら乗降客数が特に少なく、駅周辺地域の拠点としての整備が遅れている。

また、北側の開運団地や駅前周辺は適正管理されていない宅地や空き家が多く、南側に近接するネオポリス団地も駅への利用しやすい道路が整備されていない等により、北側と同様の問題を抱え衰退が一番懸念されている。

一方で潜在能力が高い当地区は環境整備を進めることで価値・魅力が高まり良好な住宅としての活用や適切な開発等の新たな定住促進や投資効果が期待できることから、積極的にJR南酒々井駅周辺整備を推進すべきと考える。

なお、当地区は周辺住民と意見交換会を実施し、これに基づき町が「JR南酒々井駅周辺整備基本計画」を策定済みとなっている。

以上のことから、町は高い交通利便性があり周辺に新たな若年層の獲得も期待できる南酒々

井周辺について、次の事項の措置を講じられるよう強く要望する。

- ① 町として積極的に南酒々井駅の利便性向上を図ること（段階的整備として南口駅前広場および跨線人道橋整備）
 - ② 新たな定住促進のため、南酒々井駅周辺整備を図ること
 - ③ 地区の顔にふさわしい賑わいと生活支援施設の立地誘導を図ること
- ※賛成多数で可決

開発に関して、いずれは行わなくてはいけないという思いはある。

しかし、過去に馬橋にて数千人規模の宅地造成計画があったこと、本年度の補正予算で何度も否決となっている馬橋川の土砂関連の一連工事をはじめとする大規模な工事が町内各所にて令和2年度より数年にわたって行われると私は考え、中川調整池や南部地区の整備・災害関連など、まだまだ財源を必要とする事業が山積していると思っている。

発議案の	反対	賛成
	討論	多数

【発議案第1号】

南酒々井駅周辺の環境整備よりも災害に強い町にすることが優先と考える
反対

小阜 稲 美穂 議員

南酒々井駅周辺や馬橋地区の開発に反対という訳ではなく、

議会基本条例
特別委員会

町議会では、令和元年9月定例会の会期中に「議会基本条例特別委員会」を設置し、議員全員が委員となり、条例制定に向け協議をしています。

議会基本条例とは、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定める条例です。

当町議会では、基本条例の大項目を「総則」、「議会および議員の活動原則」、「住民と議会の関係」、「行政と議会の関係」、「議会議事務局等」、「政治倫理」の8項目に分け、さらに「前文」について、協議をしていくことにしています。

現在までに4回の委員会を開催し議論を重ねていますが、議員それぞれの考えのもと、活発な議論がなされています。

今後も、定期的（月に約1回のペース）に協議を重ね、これまで行ってきた議会改革を踏まえて、議会のルール作りに取り組んでいきます。

各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長

○…副委員長

総務常任委員会

※議会議務局、総務課、企画財政課、税務住民課、会計室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価委員会、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎地福／○御園生
江澤／齊藤
小早稲

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	印鑑条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第2号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第3号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第4号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第9号	国民健康保険税条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第10号	一般会計補正予算（第7号）委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第14号	令和2年度一般会計予算 委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第20号	工事請負契約の締結（役場中央庁舎耐震補強等改修工事）	4	0	原案可決

教育民生常任委員会

※住民協働課、健康福祉課、教育委員会についての審査を担当

委員 ◎川島／○白井
佐藤／内海
金塚／大石

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第5号	使用料条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第6号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第7号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第8号	ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第10号	一般会計補正予算（第7号）委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第11号	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	5	0	原案可決
議案第12号	介護保険特別会計補正予算（第2号）	5	0	原案可決
議案第13号	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	5	0	原案可決
議案第14号	令和2年度一般会計予算 委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第15号	令和2年度国民健康保険特別会計予算	5	0	原案可決
請願第16号	令和2年度介護保険特別会計予算	5	0	原案可決
請願第17号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	5	0	原案可決

経済建設常任委員会

※経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎須藤／○竹尾
高崎／越川
酒瀬川

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第10号	一般会計補正予算（第7号）委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第14号	令和2年度一般会計予算 委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第18号	令和2年度水道事業会計予算	4	0	原案可決
議案第19号	令和2年度下水道事業会計予算	4	0	原案可決

本会議での 議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

賛成・・○ 反対・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	本会議の採決結果																
		採決結果	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤	江澤議長	竹尾	地福	越川	高崎
<条例の一部改正>																		
1	印鑑条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	使用料条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	国民健康保険税条例の一部改正	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
<令和元年度補正予算>																		
10	一般会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	国民健康保険特別会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	介護保険特別会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	後期高齢者医療特別会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	一般会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<令和2年度予算>																		
14	一般会計予算	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
15	国民健康保険特別会計予算	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
16	介護保険特別会計予算	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
17	後期高齢者医療特別会計予算	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
18	水道事業会計予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	下水道事業会計予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<工事請負契約の締結>																		
20	工事請負契約の締結（役場中央庁舎耐震補強等改修工事）	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<人事案件>																		
21	副町長の選任同意（齊藤甲一氏）	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<発議案 議員提出の議案>																		
1	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
2	南酒々井駅を中心とした環境整備と活性化に関する意見書の提出	可決 (賛14・否1)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

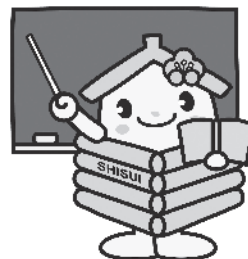
※件名は一部省略しています。

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。3月定例会の一般質問は、3月11日と13日の2日間で11名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

No.1 金塚 学 議員・・・・・・・・・・P 12

- ◆ 安心・安全で住みよいまちづくりの推進
- ◆ 町の活性化及び歴史と文化を大切にする取り組み
- ◆ 地域経済の振興・発展支援
- ◆ 町税等の納付方法

No.2 大石 法子 議員・・・・・・・・・・P 12

- ◆ 当町におけるSDGsへの取り組みは何か
- ◆ 新たな災害備蓄品は
- ◆ 地区防災計画の策定状況
- ◆ 肺炎球菌ワクチン予防接種と風疹予防接種はどのくらい進んでいるのか

No.3 酒瀬川 芳子 議員・・・・・・・・・・P 13

- ◆ 酒の井の碑広場の管理・運営
- ◆ まちの顔づくり推進事業
- ◆ 酒々井宿の食

No.4 内海 和雄 議員・・・・・・・・・・P 13

- ◆ まるごとしすいの運営状況
- ◆ 下岩橋の市街化区域の土地利用と京成車両基地
- ◆ 中学校生徒の卒業記念品について

No.5 佐藤 修二 議員・・・・・・・・・・P 14

- ◆ 災害対策関連
- ◆ 少子高齢化・人口減少問題および安全・安心
- ◆ 南部地区新産業団地関連

No.6 川島 邦彦 議員・・・・・・・・・・P 14

- ◆ 町のにぎわいに向けた施策

No.7 御園生 浩士 議員・・・・・・・・・・P 15

- ◆ JA成田の跡地購入
- ◆ (仮称)酒々井町青少年交流の家
- ◆ 町の予算

No.8 小早稲 美穂 議員・・・・・・・・・・P 15

- ◆ 町の水道事業会計
- ◆ 国際交流事業の継続

No.9 齊藤 博 議員・・・・・・・・・・P 16

- ◆ 町の財政運営について
- ◆ 役場組織における「課の統廃合」の成果
- ◆ 南部地区に係る税収及び南部開発事業

No.10 竹尾 忠雄 議員・・・・・・・・・・P 16

- ◆ 1 教育環境の整備
- ◆ 通学路の安全対策と歩行者の安全確保
- ◆ プリミエール増築工事
- ◆ 職員の働き方
- ◆ 馬橋地区の過剰盛土

No.11 地福 美枝子 議員・・・・・・・・・・P 17

- ◆ 加齢性難聴者への援助と補助を
- ◆ 町の公共交通
- ◆ 高校生までの医療費無料化
- ◆ 教員の「変形労働時間制」

※各議員の質問事項については、本紙に掲載してある質問をゴシック体で表記してあります。

問

「街区公園」に健康増進器具の増設を

答

公園の空きスペースや安全を勘案しながら設置を実施していく



金塚 学 議員

問 町のこれまでを築いてきた高齢者の方々が、これからも健康で長生きできる環境づくりと健康長寿を目指した施策の推進から、「街区公園」に健康増進器具の増設予定はあるか伺う。

まちづくり課長 街区公園は、老朽化した遊具の更新と併せて健康増進器具の設置についても随時行っている。今後も公園の空きスペースや遊具の安全領域等を勘案しながら健康増進器具の設置について実施していきたい。

問 令和元年10月に「墨古沢遺跡」が「国史跡」指定を受け「酒々井町の新たなシンボル」として多くの方々に知っていただく必要があると考えるが、町のビジョンと今後の計画を伺う。

墨古沢遺跡のPRを

教育次長 「墨古沢遺跡」は、講演会やシンポジウムを通してその内容を周知する取り組みを今後も進めていきたい。また、遺跡現地は、遺跡の特徴である日本最大級の大きさや広がり、当時の暮らしを体感できるような歴史公園を目指して進めていきたい。

町と連携したビジネスチャンス

問 百年安心して住めるまちづくり「持続可能なまちづくり」を考え、地元企業支援の他、農家の方への支援等、地域経済の振興・発展のために「町と連携したビジネスチャンス」の創出が必要と考えるが町のビジョンを伺う。

経済環境課長 町産業振興基本条例に基づき設置した農業、商業、工業、観光の分野で構成する産業振興推進会議で課題を整理し意見をいただきながら、次期町総合計画に位置づけていきたい。

キャッシュレス納付などの拡充を

問 町税等の納付方法は、現在「金融機関等での納付」、「コンビニエンスストア納付」などの方法があるが、今後「クレジットカード納付」やスマホを使った「モバイルレジ納付」等キャッシュレス納付などの拡充について伺う。

税務住民課長 クレジットカード納付、モバイルレジ納付等は、導入費用、年間維持経費と納税者の利便性等の費用対効果の面を考えながら、今後も検討を進めていく。

問

当町におけるSDGsの取り組みは

答

総合計画を中心にエッセンスを体系化するなど課題解決に取り組む



大石 法子 議員

問 酒々井町は令和元年に町制施行130周年を迎えた。令和2年度から140周年に向けてスタートするが、「持続可能な開発目標」も十年後に達成目標が掲げられている。酒々井町が組んでいるSDGsの事業は何か。

町長 SDGs（持続可能な開発目標）は、人類と地球の均衡への新たな道筋を描くものとされ、多くの課題を定義し、緊急の包摂的行動へのコンセンサスを構築するものであると言われている。SDGsの17目標には、平和、福祉、教育、環境、貧困といった様々な課題が掲げられているが、これらの目標が趣旨とするところは、実は

国連採択以前に、国民権の下、自由と世界平和を目指す日本国憲法の中に盛り込まれているものであり、既に我々日本

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17目標

人の精神に根付き、受け継がれているものと考えている。戦後、我が国が敗戦からの復興と大きな発展を遂げ、国際社会に貢献する姿を世界に示すことができたのも、これらの精神が大きく寄与しているものと考えている。地方公共団体である我が町においても、取り組むべきアジェンダについてSDGsの考え方を取り入れつつ、総合計画を中心としてエッセンスを体系化するなど、課題解決に向け取り組んでいきたいと考えている。

災害備蓄品に新規品目はあるのか

問 災害備蓄品に新しく取り入れたものは何か。また、その理由も伺う。

総務課長 令和2年度の災害用備蓄品の整備は、賞味期限の切れる食料および飲料水の更新、昨年の台風被害で使ったブルーシート、土の補給を予定している。また、避難所での停電に備えバッテリー付き照明の整備を予定している。町としては、要配慮者や女性に配慮した備蓄品の選定を進めている。

問

「酒の井の碑広場」を管理運営するため町としての位置づけを

答

町観光拠点の中心として位置づけ
利活用を進めたいと考えている



酒瀬川 芳子 議員

問 町は、町名の由来となっている「酒の井の碑」を観光拠点、観光シンボルとして位置付けているが、この「酒の井の碑」を観光地として継続させるには町としての確かな位置付けが必要で、きちんと観光名所にしなければならぬと思うが町の考えは。

教育次長 町は「歴史文化基本構想」や「歴史文化保存活用基本計画」の中でも、町名由来の「酒の井の碑」を町の観光拠点の中心として位置付け、利活用を進めたいと考えており、PRや地元の整備活動の補助を行ってきた。最近では隣接地である住宅を公有化・改修して酒の井のみならず旧酒々井宿の見学の利便性を図るための整備を進めている。今後の管理は各課の連携を取りながら、地元の方々を中心に無理なく効率的に進められるよう、その方法や支援等を検討していきたい。

生涯学習課長 現在、島田長右衛門家・島田政五郎家、萌吉五郎家、下がり松などの修景整備や解説板の整備など部分的に行ってきた。今後は、痛みの激しい文化財や便益施設などの整備も必要であると考えており、また、今後の課題としてこれらの修復・整備・管理・活用等を具体的に考える計画・設計作業を長期的な視野をもって策定していく必要があると考えている。

旗本御膳等の活用方法は

問 町制130周年記念事業として、淑徳大学連携講座「酒々井宿の食」で旗本御膳、大名御膳の復元調理実習が行なわれたが、レシピが出来たことから、この再現御膳を今後に繋げる計画は。

生涯学習課長 今後は、視覚や味覚で町の魅力を発信するためには、ご協力を頂ける町民の皆様を巻き込んでレプリカの作成・展示、イベントでの試食など普及に取り組みたいと考えている。

まちの顔づくり推進事業の具体的な計画は

問 江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井の顔」として、「まちの顔づく

問

まるごとしすいの設置目的および事業計画は

答

町内の産業振興および観光案内所
機能を併せもった施設である



内海 和雄 議員

問① まるごとしすいの設置目的および事業計画を伺う。

経済環境課長 当施設は町内の産業振興に資するため、特産品開発や販路の支援、販売等により中小企業や小規模事業者を支援し、また町民サークル団体等へ創作活動の場を提供するとともに、レンタサイクルの貸し出しや町内の見所などを案内し町内へ広く誘客を図るための観光案内所機能を併せもった施設である。

問② オープン以来、今月まで何人の方が来館したのか。月別に伺う。

経済環境課長 10月9日に開館し、10月452人、11月716人、12月563人、1月747人、2月644人の合計3122人が来館している。

問③ まるごとしすいの売り上げ、事業収入と人件費を含む経営費用を伺う。

経済環境課長 歳入は、今年度の使用料は利用者への周知を図るため免除しており、一方の運営費は、人件費を含み562万4千円の見込みである。

問④ 商品を売る日が土曜日と日曜日に限定されているが、理由を伺う。

経済環境課長 町直営で運営していることから商品を預かって直接販売ができないので生産者と販売業者の直接の契約により土日の販売となっている。

問⑤ イベントについては、どのようなイベントを何回実施したのか伺う。

経済環境課長 土日を中心に町内商店の紹介を兼ねたドレッシングやパンの無料試食会を10回開催し、当該各店舗の優待券や割引券を配布し、訪れた方々を店舗や町内へと誘客を図っているところである。

問⑥ この施設は、情報発信拠点施設ということだが、どのような情報を発信しているのか伺う。

経済環境課長 町内事業者の商品展示や観光パンフレット、チラシの配付、写真の展示やデジタルサイネージなど町内の各店舗によるイベントなどにより町の情報発信に努めている。

問⑦ 今後同様の運営を行っていくのか伺う。

経済環境課長 指定管理者制度による運営を検討しながら、設置目的に沿って当該施設を運営していきたい。

問 避難所運営のマニュアルを
早急に策定すべき

答 地域防災計画等が完成した後
台風災害を踏まえ作成を進めたい



佐藤 修二議員

問① 町では地域防災計画が策定され、ハード面の防災訓練等は系統的に実施されているが、ソフト面での避難所運営については、昨年の大雨の際の避難所の状況を振り返ると組織的な連携による運営は見られていない。自助・共助・公助も勘案した避難所運営のマニュアルを早急に策定すべきと思うが、町の見解を伺う。

総務課長 避難所運営マニュアルは、昨年度から今年度にかけて地域防災計画および避難勧告等の判断・伝達マニュアルの修正業務を行っているので、地域防災計画および避難勧告等の判断・伝達マニュアルの修正業務が完了した後、昨年の台風災害を踏まえ、避難所運営マニュアルの作成を進めたいと考えている。

問② 南房総地区では今現在も屋根にブルーシートが張られた家屋が見られる。現地の方々の話では台風15号は特に風が強く、屋根瓦が浮き上がる状態で損傷しており、修理も職人不足や瓦材の不足であと2か月から3か月はかかるとのこと、風雨対策としてブル

ーシートはもちろん、固定のためのロープや土のう、アンカー、はしごなどは必需品とのことであった。当町では新しく備蓄倉庫が完成したが、災害の際、町民に貸し出すなどの資機材はどのような品目が用意されているのかを伺う。

総務課長 町では地域防災計画に沿った備蓄に努めており、災害備蓄品は、生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品などの物資のほか、ブルーシート、土のうなどの配布物資、その他避難所で貸し出す毛布、マット等を備蓄している。また、新たに整備した防災倉庫には各避難所などで不足する防災資機材等を備蓄している。なお、町民の方々に個別に貸し出す資機材は、備蓄していない。現在、町では、町内に結成された自主防災組織へ防災活動に必要な資機材の購入に要する経費に対して補助金を交付している。これらの資機材を自助・共助により活用していただきたいと考えている。

問 にぎわいのある成田街道に

答 文化財などの観光資源を生かし
ながら集客をしていきたい



川島 邦彦議員

アウトレットの集客は顕著であるが街中への誘導に結びつかないことが課題である。そこで旧市街地の景観がポイントと捉えて伺う。

問① 旧市街地の歩道整備および無電柱化の進捗状況と見通しを伺う。

まちづくり課長 町道の整備事業は、用地買収済みの箇所の歩道スペースの確保、地下埋設物の整備等を進めている。今後は信号の移設、交差点部の施工や電線共同溝等の早期完成を目指している。また、県道の歩道整備事業は、用地買収と併せ買収箇所の歩道整備を実施しており、町も県と用地事務委託契約に基づき事業協力している。

問② 成田街道の面影を観光資源として残すため景観に関するルールづくりが必要ではないか。

まちづくり課長 旧成田街道は、景観形成重点地区の候補地としており、指定にあたり区域の設定や基準等、地域住民との合意形成が必要となることから、推進に向け調整に努めている。

問③ 沿線に町有固定資産が点在しているが今後、給食センター付近も景観

スポットとして整備すべきではないか。
生涯学習課長 苜邸や相川邸などの文化財の修繕等を進めながら、見どころとして散歩コースの作成をするなど、人の流れを見ながら作っていければと考えている。

問④ 買物や飲食など経済効果を生む施設への誘導も重要である。私見だが沿線でJ・Aが集客可能な面積を有しており、連携してランドマーク的施設整備を模索すべきではないか。

経済環境課長 J・Aや直売組合等を生かしながら集客できればと考えている。また、苜邸や相川邸もランドマーク的施設になりうると考えている。

問⑤ 個人消費はモノからコトに移行すると言われる。町の歴史・伝統・自然、農業（体験）などの活用でコト消費に結びつく可能性は高い。交流人口増加の視点で町の認識を伺う。

経済環境課長 当町にはモノ消費に活用できる資源が十分あることから、その資源を有効に活かしてアウトレットに訪れる方や訪日観光客等を取り込んで交流人口の増加を図っていきたい。

問

J A成田の改築、取り壊しの判定結果はいつできるのか

答

社会資本整備総合交付金事業として確定後に実施していく



御園生 浩士 議員

問 東酒々井地先にある、J A成田の土地建物購入について、契約まで短時間で処理されたが、打診から入札、契約までの経緯と金額について伺う。また、J A成田の改築、取り壊しの判定結果はいつできるのか。

経済環境課長 経緯は平成31年3月にJ A成田市農業協同組合から遊休資産である東酒々井用地を処分したい旨の話しが町にあった。さらに、同月21日に町が購入の意思があるのであれば金額の提示をして欲しい打診があり、10月21日付けでJ A成田市に意思表示をした。その後、J A成田市において11月29日の理事会で酒々井町に決定した連絡があった。また、当該用地は国の社会資本整備総合交付金の対象となることから土地開発基金により先行取得したものであり、交付金の確定後に耐震診断を予定している。

伺う。

教育次長 令和2年1月27日に第11回弁論準備手続きが行われ、被告側から準備書面10、11が提出され、審議が行われました。次回の日程は、令和2年3月12日に決定し、弁論準備手続きとして行われる。今までの経費は、訴訟に係る印紙代1万9千円、郵便代6千円、弁護士委託の着手金64万8千円、弁護士委託料1回税抜き10万円の130万2千円、合計で197万5千円である。なお、審議の詳細な内容については、情報公開条例の規定に該当するため、説明は控えさせていただきます。

ふるさと納税の収支は

問 ふるさと納税の収支を伺う。

企画財政課長 ふるさと納税に係る収入額は、令和元年4月から12月までとなり、件数が1076件、入金額が1384万3千円となっている。支出は、支出額が662万8千円となっている。

青少年交流の家の裁判の見通しは

問 「酒々井町青少年交流の家」の裁判が長期化している。今までの経過と見通し、そして今までの経費について

問

事業用・商工業用の井戸の規制を
変更できないか

答

総合的な治水対策を図っていく
必要があると考えている



小早稲 美穂 議員

問 商業用の水道が井戸に切り替わり、町水道事業会計の決算額が大幅に減額した。千葉県環境保全条例に基準はあるが、当町には事業用の井戸を規制する条例はない。そこで、町民の生活用水でもあるおいしく安全で安心な水が何百年先でも水質汚染・地盤沈下、水道事業の継続・料金の変更などがないようにという観点から、千葉県・印旛広域水道用水供給事業など関係機関へ条例改正などの要請をお願いしたく、また、町の水道事業の考えを伺う。

町長 当町の水道事業は町内10箇所の深井戸から取水し、更に人口増加と水需要の増加に対応するため第2次の事業拡張として、平成5年度からは印旛広域水道から用水供給も受け、給水を行っている。現在、事業収支は黒字で累積欠損金もなく良好に推移しているが、近年大口需要者が自ら井戸を掘削し、町営水道からの受水を抑制する事例が見られるようになり、さらに上流ダム群の完成によって新たな水源が確保されることにより、当町においても暫定井である2箇所の井戸には、ダム

を水源とする表流水への転換を余儀なくされることから、将来的にこれら为主要因として町水道事業の経営が圧迫を受け、水道管の耐震化等の事業進捗に影響がでることが懸念されている。町は、こうした事態に対応するため、印旛管内9市町で調整を図りながら、千葉県に井戸の規制に関する要望等を行っているところである。

国際交流事業の継続を求める

問 他市町ではできない多くの子どもたちが参加する海外派遣事業・受け入れ事業について、今後も未永く事業継続をお願いしたく、国際交流事業の目的・成果、町の国際交流事業の考えを伺う。

学校教育課長 国際交流事業の目的は、これからのグローバル社会で活躍できる人材の育成で、成果は帰国後の発表から、国際的異文化理解の深まりを感じている。また、このような国際派遣も相まって、英検3級以上の取得率が向上している。本事業は町が主体となり責任をもって事業を進めていきたい。

問

現在の財政の状況に町長は危機感を感じているのか

答

財政運営の責任は私にあるので十分検討している



齊藤 博 議員

問① 財政調整基金の残高は令和2年度末で3億1000万円とされている。また、起債残高も56億9000万円に増加している。小坂町政になった平成18年度末の財政調整基金残高は、3億8000万円、起債残高は55億円だったので財政状況は更に悪化している。当時、町長はかなりの危機感を表明していたが、現状をどのように認識しているのか。また、今後の予算編成にどのような方針で臨むのか。

町長 基本的に財政調整基金を貯めれば良いというのではなく、財政力をもって真に町民が必要とすることに対応していくことが大事である。福祉や建設事業など多くの行政サービスについて、交付税対象外の事業も町独自で実施している。基金の積み立ては、必要に応じて積み立てや繰り出しを行い財政運営を実施していく。財政運営の責任は私にあるので十分検討している。

問② 起債残高の増加には「臨時財政対策債」が含まれていて、その償還額は、地方交付税に含まれていて、実質的な負担は増えていない」というのが

町の説明であった。では、その償還額について「財政需要額」に反映されるべき金額および地方交付税にカウントされている金額を検証した結果を具体的に示してほしい。

企画財政課長 「臨時財政対策債」について、「財政需要額」に反映されるべき金額およびその検証はできないのかとのことですが、金額の算出と検証結果については、平成30年度に臨時財政対策債の償還として支出した元利償還金の額が2億8749万5千円に対し、令和元年度普通交付税の基準財政需要額として算入された臨時財政対策分の公債費が2億9632万円となっており、普通交付税制度上は十分に見込まれていると考えられる。

問

中学校の用地購入費、工事予算上ゼロでは生徒への約束を叶えない

答

地権者のご協力をいただきながら進めていきたいと考えている



竹尾 忠雄 議員

問① 野球とサッカーが交差し危険な中学校のグラウンド（平成21年の生徒の訴え）について、町は「生徒に拡張を約束」し、拡張の基本設計も作成し平成27年度より用地取得が始まったが、用地取得率は30%代である。今後の見通しについて伺う。

こども課長 用地取得の見通しは、購入・寄附など様々な状況があるので、地権者のご協力をいただきながら、また、事業の進捗等を総合的に考慮しながら、進めていきたいと考えている。

問② テニスコートは、平成29年度に用地を取得し、設計も完了しているが完成の見通しを伺う。

こども課長 テニスコートは、財源の見通しがつき次第、速やかに工事を実施したいと考えている。

歩行者の安全確保対策を

問① 酒々井区上宿地先（八坂神社）の横断歩道に押しボタン式信号機設置の要望書が住民から提出されているが、設置の見通しを伺う。

総務課長 現在、上宿地先の八坂神社

前は、県が歩道整備を行っているが、反対側は、歩行者が横断待ちをするために必要な滞留場所が確保されていない。町としては、歩道整備が完了した後、警察署に設置要望を行っていきたいと考えている。

問② 柏木地先の県道は歩道がなく子どもたちは毎日車道を歩いているが、交通量も多く危険である。ガードレールの外側には旧県道用地が車道に沿ってある。子どもたちの命を守るため歩道が必要だと思いが、町の考えを伺う。

まちづくり課長 道路管理者の印旛土木事務所に確認したところ、現時点で歩道設置予定はないとの回答であった。

問③ 柏木地先から京成駅までの県道は2つの河川があり、歩道を遮っている。スーパータイヨの周辺には歩道があるが、歩行者の安全確保のために河川の上に歩道の設置が必要と考える。そこで、町の考えと県の状況を伺う。

まちづくり課長 印旛土木事務所から事業の優先順位等を考慮し、事業化を検討するとの回答を得ており、町も歩行者の安全対策のために要望していく。

問

循環バスの進捗状況およびふれ愛タクシーは町民の意見を聞くべき

答

循環バスは町民や有識者などを含めた会議などで意見等を伺う予定



地福 美枝子 議員

問① 循環バスの検討状況および事業費はどのくらいか。

町長 循環バスは、町民の買物や通院、町内の主要箇所を定時、定ルートで循環する運行を想定しており、町民の利便性を考慮し、基本的に年末年始を除いた運行を想定し検討を進めている。

企画財政課長 事業費は、近隣市町に類似事業を実施している事業費が約1千万円から約2千万円なので同程度の事業費がかかる想定している。

問② ふれ愛タクシーが始まって16年が経った。町民に意見・要望を聞いてはどうか。

企画財政課長 現在、運行想定事業者との基本的な調整を行っており、運行システムが具体化された段階で、町民や有識者などを含めた会議などで意見等を伺う予定である。

加齢性難聴者への援助と補助を

問① 聴力検査・実態把握を。高齢者の暮らしに欠かせないとの認識はあるか。

健康福祉課長 現在、65歳以上の高齢

者の生活、介護状況を把握する目的で調査を実施している。その調査の設問の中に聴こえの状況が把握できるようになっている。また、いわゆる難聴になるとコミュニケーションを図るうえで障害になると認識している。

問② 「補聴器は高くて購入できない」と言われている。公的補助をすべきではないか。

健康福祉課長 現在、先行自治体の状況を調査研究している段階である。

問③ ヒアリンググループの活用を。健康福祉課長 活用については、調査研究する必要があると考えている。

高卒までの医療費無料化について

問① 中学校卒業までの予算額および利用人数は。

こども課長 令和2年2月までの執行額は4575万4771円で、受給券発券人数は2143人となっている。

問② 高校卒業までの必要額および実施について。

こども課長 試算によると約1264万7千円で、現時点では難しい。

2月臨時会

中学校体育館の改修が予算化

公民館の施設整備や台風被害にも対応

令和2年2月臨時会で上程された議案は次のとおりです。

議案

【議案第1号】
一般会計を増額補正

今回の補正は、歳出では、酒々井中学校体育館大規模改修事業、中央公民館施設整備事業および台風第15号被害



施設整備の工事を予定している中央公民館

に伴う災害応急・復旧事業として消防機庫修繕に係る予算を補正するもので、歳入では、各事業費の増額に伴う国・県支出金および財政調整基金からの繰入金増額と、財源計画の見直しに伴う町債の減額を伴うものです。

また、災害応急・復旧事業、教職員ICT環境整備事業、酒々井中学校体育館大規模改修事業について、適正工期の確保のため繰越明許費の設定と、中央公民館施設整備事業について、計画の見直しに伴う継続費を変更するもの。

※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	73億9445万5千円
補正額	1億4276万円
合計	75億3721万5千円

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

感染症予防には、風邪やインフルエンザと同様に「手洗い・うがい・咳エチケット」などの通常の感染症予防対策が重要です。自身を守るため、大切な人を守るため、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

参考：厚生労働省、首相官邸ホームページ

正しい手の洗い方

まずは手洗いが大切です。
帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石けんで手をあらいましょう。

- ・爪は短く切っておく ・時計や指輪は外しておく
- ・石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす



3つの咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。3つの咳エチケットを心がけましょう。



3つの密を避けましょう

急激な感染者の増加を防ぐために、「3つの密」を避けましょう。

- ①換気の悪い「密室空間」
- ②多数が集まる「密集場所」
- ③間近で会話や発声する「密接場面」



感染症に関する人権への配慮について

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などで、感染した人やご家族、治療にあたった医療機関関係者などに対する根拠のない差別的な書き込み等が広がっているとの報道があります。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをのまないよう、国や千葉県、町ホームページなどから発表される正しい情報に基づき、一人一人がお互いを思いやり冷静な行動をお願いします。

6月定例会・議場 移転のお知らせ

次の定例会は、6月2日に開会する予定です。会期等が決まりましたら、ホームページやポスターでお知らせします。

なお、本会議の傍聴を希望される方は感染症予防対策へのご協力をお願いいたします。

また、役場中央庁舎耐震補強等改修工事の実施に伴い、議場は分庁舎2階第2多目的室に移転しました。

詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎（496）1171
（内線251、252）

編集にあたって

新人議員4人が編集委員に加わり、指導を受けながら無事に4回の発行ができました。

「手に取ってもらえる議会報」を合言葉に頑張りました。

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員
齊藤 博	大石 法子	須藤 伸次	酒瀬川 芳子	白井 則邦	小早稲美穂